

「 当院における胎便性腸閉塞に対するガストログラフィン®治療に関する研究 」 へのご協力をお願い

神奈川県立こども医療センター外科では 「 胎便性腸閉塞 」 の患者さんを対象に 「 検査、治療と、その後の経過 」 に関する研究を実施しています。この研究は 同疾患に対する治療法の確立 に役に立つと考えております。

研究課題名	当院における胎便性腸閉塞に対するガストログラフィン®治療に関する研究
研究の対象	2002年1月から2022年12月までに当院で胎便性腸閉塞と診断され治療を受けられた患者様。
研究の目的・方法 (試料・情報の利用目的及び利用方法)	<p>・目的</p> <p>胎便性腸閉塞には、グリセリン浣腸などのみで軽快する軽症から、手術を要する重症まで含まれます。グリセリン浣腸などのみで改善が期待できない場合に、ガストログラフィン®を肛門より注腸することで、つまった胎便を除去または排便させて、手術を回避する治療があり、当院でも施行しています。また近年は同様のガストログラフィン®を胃内投与する事で、注腸を避ける試みも行っております。当院におけるガストログラフィン®治療を分析し、適応、有効性、合併症に関して検証し、報告します</p> <p>・方法</p> <p>診療記録や画像所見を振り返り検討します。</p>
研究期間	2023年6月 ～ 2028年4月
研究に使用する試料・情報の項目	診療録、手術記録から診断、治療方法、合併症、転帰などの情報を収集します。
試料・情報の取得方法	診療録、手術記録から取得します。
共同研究機関と研究責任者 試料・情報の提供先の機関 (名称と機関の長の名称)	本研究はこども医療センターのみで実施され、試料・情報の他機関への提供はありません。
本研究の情報の管理について責任を有する者・所属	臼井 秀仁・外科

本研究はヘルシンキ宣言（2013年10月WMAフォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2021年6月30日施行2022年3月10日一部改正）、個人情報の保護に関する法律等に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用し、個人情報外部に漏れることがないようにします。また、プライバシーにも十分に配慮して行いま

す。

研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定できることはありません。

本研究は研究資金を受けていません。

研究者は企業等から独立して計画を立案し実施いたしますので、本研究の結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。又は、開示すべき利益相反はありません。

本研究の対象となる患者さんご自身やご家族でお子さんの情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。この研究においてはあなた又はあなたのお子さんの情報は使用しませんし、既に情報を抽出しているときは削除します。その場合も診療において不利益を被ることはございません。

尚、公表後は情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口はこども医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先 研究責任者 地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
外科 臼井 秀仁
Tel : 045-711-2351 内線 2212

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立こども医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-711-2351 内線 2212